

住民税非課税世帯等に対する 低所得世帯等給付金(7万円/1世帯)のご案内

(1)「支給のお知らせ」が届いた世帯

- 令和5年度低所得者世帯等給付金(3万円/1世帯)を受け取った世帯で世帯構成に変更がない世帯には1月12日以降に「低所得世帯等給付金(追加分)支給のお知らせ」を発送しています。下記振込予定日に支給のお知らせに印字された口座へ振り込みます。

振込予定日：令和6年1月31日(水曜日)から順次振り込みます。

(2) (1)以外の対象の世帯

- 令和6年1月19日以降に確認書または申請書を順次発送しています。確認事項を記入の上同封の封筒で返送してください。
【確認事項】 ①給付金振込口座番号(通帳のコピー添付)
②連絡が付きやすい連絡先
※申請書の方は世帯全員分の住民税非課税証明書の写し及び運転免許書等のコピーが必要です。
- 未申告の世帯は給付金を受け取るには、税務課への
申告が必要です。



申請期限：令和6年3月15日(金)

ご不明な点は下記お問い合わせ先に、ご相談ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

●問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120-526-145

受付時間 9:00~20:00(土日祝、12/29~1/3を除く)

津久見市社会福祉課 生活支援班

0972-82-9547(直通)

受付時間 平日9:00~17:00